

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 397

2023年8月1日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/> mail:info@9jou.jp

◆九条の会事務所お休みのご案内 8月11日(金)～16日(日)

◆次号 Eメールニュース「みやぎの九条」8月15日発行号は休みます。

憲法改悪をゆるさない全国署名(7/30現在)

宮城県内9条の会連絡会：4,316筆 他団体：9,306筆

県民運動推進連絡会みやぎ集約：13,622筆

署名欄付きハガキの増刷が近々できます。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。

みやぎ憲法九条の会：〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト5F

☎022-728-8812 mail:info@9jou.jp

*署名は県名よりしっかり書きましょう。「●●市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「〃」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしくお願いいたします。

国と国の争いで、殺したり、殺されたりするのは、もう、やめたい!

戦争NO!

9条改憲STOP!

政治の役割は絶対に戦争をしないこと-菅原文太

2022年7月24日、世界に大きな衝撃が走りました。ロシアがウクライナへの侵襲を開始し、それだけではありません。戦争が繰り返されるたびに、多くの命が奪われ、苦しめられているのが、国際社会は、戦争の犠牲者を目の当たりにしつつ、始めてしまった戦争を終わらせることの難しさに直面しています。

日本国憲法が堅持しているのは、戦争を起こさないために、どう力を尽くしていくかということです。

【憲法改悪を許さない全国署名】に、あなたの平和への願いをお寄せ下さい
宮城県内9条の会連絡会・県民運動推進連絡会みやぎ 連絡先:みやぎ憲法九条の会 022-728-8812 info@9jou.jp

【憲法9条は世界の宝】
平和を愛する世界の多くの人々に支持されています。

日本国憲法 第9条
日本国は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争の解決の手段として、永久にこれを放棄する。二、前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

【日本国憲法】はこうして生まれました
太平洋戦争の始まりとなった真珠湾攻撃から81年後となりました。日本が負けたこの戦争で、アジア諸国で2000万人、日本で310万人の命が奪われました。国内では、いくつもの都市が破壊され仙台改憲でも中心部が焼け野原となりました。ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下を受けて1945年8月15日に降参。この戦争への反省から、日本は二度と戦争はしないこと(戦争放棄)、軍備は持たないこと(戦力の不保持)を憲法に定めました。それが憲法9条です。

憲法の3つの原則
この憲法には国の主人は国民であること(国民主権)、国長の「憲法を侵す権利(違憲判決権)」を放棄すること、どうもいふまでもない(平等原則)を基本に、この国で生きる私たちに最も大切のことが定められています。憲法は高く政治を行うことを立憲主義といえます。

981-8790
みやぎ憲法九条の会
仙台市青葉区柏木1-2-45
フォレスト仙台5F
全国署名集約係

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：8月度は1日、22日、29日。(8日は七夕まつり、15日はお盆のために休みます。)

8月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

●仙台市：休みます。

●石巻市：8月19日(土) 15:00~16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町：8月21日(月) 13:00~13:30 場所：涌谷公民館前交差点

(19日が土日に当たる場合は第3月曜日)

●小牛田：8月19日(土) 13:00~13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点

●気仙沼市：8月19日(土) 11:00~11:30 場所：クボ店前

●名取市：8月19日(土) 13:00~13:30 場所：名取駅西口前

●岩沼市：8月19日(土) 15:00~15:30 場所：岩沼駅前

●仙南九条の会：8月19日(土) 11:00~ 場所：大河原町 みやぎ生協大河原店前

8月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day!!

・午後1時キツカりに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

・名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近 ・涌谷町：涌谷公民館前交差点 ・小牛田：国道108号山の神神社前交差点

地域の九条の会の定例行動(スタンディング)

- ・宮城野原九条の会：23日行動 8月23日(水)13:00~13:30 坂下交差点
- ・鶴ヶ谷地域九条の会：8月2日(第1水)11:00~12:00 鶴ヶ谷団地入口
- ・加茂九条の会：毎週月・水・金の7:30~8:15、毎週水14:00~14:30の4回ショッピングセンター「ブランチ仙台」の前で“ロシアのウクライナ侵略反対”でスタンディング

毎週木曜日 13:30~14:00「大軍拡・大増税NO!」でスタンディング

場所：泉区、北環状線と仙台大衡線の交差点、ブランチ仙台の前、のぼり旗が目印。

【これからの県内活動情報】

宮城県内九条の会連絡会総会を開催します

日本国憲法公布・施行76年「宮城県内九条の会連絡会第13回総会を開催します。宮城県内九条の会連絡会には130の九条の会が参加して様々な活動を行っています。岸田内閣の下で「戦争する国への梶が急激に切られている」中各地域の活動を交流しましょう。記念講演は小澤隆一さん（東京慈恵医科大学教授）にお願いしています。

日時：9月3日(日)13:30~16:30

会場：東京エレクトロンホール宮城（県民会館）第601会議室

記念講演（13:30~15:45） 演題「未定」

講師：小澤隆一さん（東京慈恵医科大学教授）

総会（15:45~16:30）

2023年度の活動報告と2024年度の活動計画及び討論

主催：宮城県内九条の会連絡会

冤罪と社会問題を考える上映会（8月）

「記憶の澱」～戦争の“被害”と“加害”の記憶～

先の大戦の記憶を、今だからこそ「語り、残したい」という人々がいます。性暴力、捕虜の殺害、民間人の殺害、性の接待―。心の奥底にまるで「澱」のようにこびりついた記憶には「被害」と「加害」、その両方が存在しました。戦争がもたらすものとは―。人々の記憶から、反戦を訴えます。(2017年55分)

同時上映「ビンの中のお父さん～被爆者調査“真の狙い”～」

原爆投下後に、被爆者を調査した機関、通称 ABCC (原爆傷害調査委員会)。調査研究の名のもとに、被爆者は徹底的に調査された。その機関に、亡くなった父親を解剖された女性とともに被爆者調査を追うと、現在の核時代に密接に繋がっていた被爆者研究が見えてきた。そして今も女性の父親の臓器が長崎に眠っていたことが分かる。姿を変えた父親は彼女に何を語るのか。現代につながる核の脅威と、そこに翻弄された人々や国を追った。(2017年45分)

日時： 8月2日(水) 10:00～12:00

会場： 県労連会館・国民救援会事務所

主催： 冤罪と社会問題を考える会

連絡先： 国民救援会 222-6458、野原 378-0872

命の水を守る学習講演会

誰ひとり取り残さない持続可能な水道をめざして

誰ひとり取り残さない持続可能な世界の実現をめざすSDGs(持続可能な開発目標)はその目標6-1で「すべての人々の安全で安価な飲料水への普遍的かつ平等なアクセスを達成することをうたっており、これが水道事業の責務であるといえます。全国の先陣を切って導入した「水道コンセッション」は誰ひとり取り残さない水道事業の持続可能性を高めるでしょうか。

日時： 8月5日(土) 14:00～16:00

会場： 仙台弁護士会館4Fホール(仙台市青葉区一番町2-9-18)

*ZOOMでも参加できます。

ミーティングID: 86241759862 パスコード: 344950

ZOOMURLは命の水ネットFacebookでお知らせします。

講師：太田 正さん(作新学院大学名誉教授・仙台市水道事業経営検討委員会委員長)

資料代：500円

主催：命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ

連絡先：佐久間敬子法律事務所 022-267-2288 携帯 080-1673-8391 多々良

ストップ！女川原発再稼働紙面デモ(意見広告)運動「スパート集会」講演

「女川原発再稼働の根拠は全くない」

6月20日のキックオフ集会でスタートした「ストップ！女川原発再稼働紙面デモ」運動に対して県内外から多くの方々のご賛同・ご協力をいただいております。まことにありがとうございます。9月の河北新報紙面掲載に向けてさらにこの運動を大きなうねりとするために講演会を開催します。

日時：8月11日(金・祝) 15:00~16:30

会場：エル・パーク仙台セミナーホール(三越定禅寺通り館5F)

*ZOOMでも参加できます。

ミーティングID：89042990825 パスコード：326771

ZOOMURLは「意見広告の会」のHP、Facebookで案内しています。

参加費：無料

講師：小出裕章さん(元京都大学原子炉実験所助教)

主催：「ストップ！女川原発再稼働」意見広告の会

「戦争写真展～主にアジア・太平洋戦争～」

平和を願って戦争の実態を映像で訴える。戦争体験(生還者)の証言パネルも同時に展示します。DVD紙芝居上映。

日時：8月11日(金)～13日(日) 10:00~16:00

会場：仙台市福祉プラザ2F 展示プラザ

入場料：無料

主催：宮城県平和遺族会 TEL・FAX022-255-6666(出浦)

協力：宮城県平和委員会

「2023 年度第 2 回憲法問題連続講座

岸田“大軍拡路線”の本当の怖さを考える

～政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることがないように！～

「敵基地攻撃能力保有」を軸にした「軍拡財源確保法」や「死の商人」を国家が育成する「軍需産業支援法」は岸田政権が「戦争への道」を暴走し始めたことを如実に示しています。「憲法の範囲内だ」「専守防衛は変わらない」等という国民を愚弄する大嘘を絶対にゆるすことができません。

日時：2023 年 8 月 15 日（火）13 時 45 分～16 時 15 分

会場：エル・パーク仙台セミナーホール 1・2（三越定禅寺通り館 5F）

* ZOOM で視聴希望の方はメールでお申し込みください。nilestar2@yahoo.co.jp

* 申込締切 8 月 12 日

講師：千坂 純さん（日本平和委員会事務局長、原水爆禁止世界大会運営委員会共同代表）

特別報告：佐藤春治さん（安保破棄諸要求貫徹宮城県実行委員会事務局長）
「宮城における“日米軍事一体化”の実態」

資料代：500 円

主催：平和・民主・革新の日本をめざす宮城の会（宮城革新懇）

共催：宮城県平和委員会

連絡先：仙台中央法律事務所（青葉区国分町 1-3-20）022-227-2291

宮城革新懇事務室長 寺沢幹緒 080-1834-6894

* コロナ感染等を留意し、マスクをご準備ください。

* 講演終了後、16:30 よりアピール行進を行います。（市民広場～仙都会館前 約 30 分）

映画「ソ満国境 15 歳の夏」上映会

言葉も国境も超えて人の世代に伝えたい感動の実話。生き抜こうとした、悲しい別れも

あった。心の触れ合いもあった。ソ連と満州の国境で終戦を迎えた少年たち 150 人の想いが今、現代の 15 歳に伝えることとは・・・

日時：2023 年 8 月 13 日（日）第 1 回 10:00～ 第 2 回 14:00～

会場：仙台多文化共生センター研修室（国際交流センター 1F）

料金：大人 1000 円 大学生以下 500 円

主催：日中友好協会 協賛：宮城県平和委員会

連絡先：武井 090-2978-2192 又は宮城県平和委員会にお尋ねください(022-263-6650)

「マスコミを語る市民の会 宮城」講演会

マス・メディアとジャーナリズムの精神

先の国会で大問題になった「放送法」の解釈変更。安倍政権以降、執拗に行われた権力メディア介入。「戦争する国に突き進む」自民党政権。この時代にあってメディアの役割は何か。テレビ朝日報道局記者を務め、専修大学、立教大学、明治学院大学等で研究・教鞭も執られた岩崎氏を迎えての講演会です。(聴講：無料／インターネット配信は行いません)

日時：2023 年 8 月 19 日（土）13 時 30 分～16 時

会場：仙台弁護士会館 4F ホール（青葉区一番町 2-9-18）

講師：岩崎 貞明氏（日本民間放送労働組合連合会書記次長、「放送レポート」編集長）

主催：マスコミを語る市民の会 宮城

連絡先：高橋輝雄法律事務所（青葉区一番町 2-11-12-201）

問合せ：090-9530-8558／080-6010-3022

学習会のご案内

「再審のルール」を作ろう

1996 年静岡で起きた殺人事件で死刑判決を受けた袴田巖さん(87 歳)に東京高裁は今年 3 月 13 日に「裁判をやり直す」との決定を出しました。58 年もの歳月がかかりました。「失われた人生」は取り戻すことができません。

日時：2023 年 8 月 19 日（土）13 時 30 分～15 時 30 分

会場：仙台市シルバーセンター第 2 研修室（仙台市青葉区花京院 1-3-2）

講師：鴨志田 祐美さん（弁護士、日本弁護士連合会再審法改正実現本部長代行）

資料代：500 円(学生・青年は無料)

主催：日本国民救援会宮城県本部 022-222-6458

戦争を語り継ぐ上映会（8月）

「二重被爆」～ヒロシマ・ナガサキを生き抜いた記録～

長崎造船の技師山口彊さん。同僚2人と広島へ出張中に爆心地から3kmの地点で被爆、翌日長崎行きの避難列車で帰ることができた。火傷の手当てを受け、9日に報告のため出社、そこで2度目の被爆。89歳にして語り部となる。二度も被爆し、年老いた自分が生きているのは、語り部として生き残されたのだとの思いで、原爆の悲惨さを語り、反核を訴え続ける。（2010年、90分）

同時上映：「被爆者・坪井直さんのメッセージ」（2021年30分）

日時：8月23日（水）10:00～12:00

会場：泉区加茂市民センター・別棟会議室

主催：仙台・戦争を語り継ぐ会（連絡先：野原 022-378-0872）

吉野作造記念館 2023年度前期企画展

戦後の吉野作造「再発見」～家族・教え子・故郷の人々～

吉野の生涯を大きく超える70余年にわたり、吉野の遺族、教え子らの関係者、地元の人々、国内外研究者などの幅広い人的ネットワークの中で行われてきた吉野作造顕彰の歴史を紐解きつつ、各時代に寄贈された当館蔵の貴重な資料を一挙展示します。

日時：7月23日（日）～9月24日（日）

会場：吉野作造記念館企画展示室

企画展講座：

吉野作造の代表論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を読む

第1回：7月26日（水）・30日（日）14:00～

第2回：8月23日（水）・27日（日）14:00～

*各回とも水曜日と日曜日は同じ内容になります。都合のよい方にご参加ください。

講師：小嶋 翔（吉野作造記念館主任研究員）

参加料：企画展の観覧料で参加できます。

申込：要予約。電話又は web でお申し込みください。

<https://www.yoshinosakuzou.info/blank-58>

休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合は翌火曜日）

開館時間：9:00～17:00

入館料：一般 500 円 高校生 300 円 小・中学生 200 円

主催：吉野作造記念館(大崎市古川福沼 I-2-3 0229-23-7100)

東日本大震災 12 年のつどい

漂流する「創造的復興」の現在地

～二つの大震災から被災者支援の在り方を考える～

県民センターから「創造的復興」を巡る現状について報告し、災害公営住宅・アルプス処理水・女川原発再稼働等の各団体の報告します。

日時：2023 年 9 月 2 日（土）13 時 30 分～

会場：仙台弁護士会館 4F 大ホール

基調講演：「二つの大震災を踏まえ、被災者支援の在り方を考える（仮題）」

講師：津久井進さん(弁護士、元日弁連災害復興支援委員長、前兵庫県弁護士会会長)

主催：東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

問合せ先：FAX 022-399-6925 email: miyagi.kenmincenter@gmail.com

*Zoom 参加も可能で、ご希望の方は下記 URL からご参加下さい（先着 100 名まで）。

<https://us02web.zoom.us/j/87622039214?pwd=TnMvN1BrYmhpYW9rRHNYRHFJbW1OZz09>

ミーティング ID: 876 2203 9214 パスコード: 669511

【県内九条の会の活動】

名取九条の会事務局が「内容の充実とより読みやすい」をモットーに月1回発行している「名取九条の会ニュース」が100号を迎えました。おめでとうございます。

【2023. 7 名取九条の会】 **憲法9条は世界の宝**

名取九条の会ニュース NO100

名取九条の会（事務局 阿部 022-384-0888）

**武器輸出(安保三文書の具体化)は許されない
憲法の平和主義完全削除 殺傷兵器の全面輸出に道開く**

4月から始められていた、武器輸出に関する自民党と公明党の実務者会合による議論のまとめ「論点整理」が両党の政調会長に出されました。その内容は、武器輸出を「重要な政策的な手段」と位置付けた安保三文書に基づくもので、憲法の平和主義を踏みにじり、政府に「死の商人」となることを求めた異常なものです。

2014年に安倍晋三内閣が従来の「武器輸出三原則」を「防衛装備移転三原則」に変更、それまで禁じていた武器輸出を原則解禁と180度転換しました。

安保三文書は『防衛装備移転三原則や運用指針をはじめとする制度の見直しについて検討する。』として、武器輸出さらに具体的に拡大し実行することを目的としていたのです。

今回の論点整理では、共同開発(日本、英国、イタリア)する次期戦闘機の第三国への輸出、殺傷能力の有する武器等も輸出に道を開く意見があったとしています。このようなことが実施されれば、日本が製造した兵器・武器で海外の一般市民を含め死傷者が出ることは明らかです。今度の論点整理は、海外の市民に犠牲者が出るというリスクよりも、国内軍需産業の利益を優先するものであり、先の国会で強行された軍主産業支援法の具体化をすすめるものです。

今後の詰めは秋以降としていますが、安保三文書に基づく「戦争国家づくり」の一環であり、平和憲法を持つ日本として絶対に認める訳にはいきませぬ。

日本国憲法の平和主義を否定する
武器輸出は、他国の戦争・武力衝突を助長する
日本が同志国の軍事支援を行えば、国際NPOなど危険にさらす等々、平和主義とは相いれないことが限りなく広がります。

与党の一部には慎重な姿勢などと評されていますが、先の通常国会での悪法強行をみれば、「平和」には程遠い言い訳としか言えないでしょう。

平和憲法を持つ日本が死の商人になることに反対し、憲法の平和主義を生かすことを求めましょう。

名取九条の会ニュースが今月で100号となりました
九条の会賛同者皆様のご協力と励ましの賜物です。これからもより内容の充実と読みやすいをモットーに月一回は発行することをめざして、戦争する国づくりを止めるために少しでも役に立てるようにしたいと考えております。
引き続き、ご協力をお願い申し上げます。(2023. 7 名取九条の会 事務局)

ひろげよう 世界の宝
憲法9条 